

# 甲州市農業委員会日程

会期	平成 28 年 7 月 29 日(金)			自 午後 1 時 30 分
				至 午後 2 時 36 分
会場	甲州市役所本庁舎 2 階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	( 6 件)	
	第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	( 6 件)	
	第 3 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)	( 1 件)	
	第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	( 4 件)	
	第 5 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用配分計画案の承認について	( 4 件)	
4	その他			

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成28年7月29日(金) 午後1時30分から午後2時36分  
 甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	<del>6 菊島 正輝</del>
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 惠太朗
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

### 1. 欠席した委員

6 菊島 正輝

### 1. 本会議の会議録署名委員

2 早川 博                      3 窪川 哲郎

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、これより総会を開会したいと思います が、開会に先立ちましてみなさんで挨拶を交わしたいと思います。（相互 に挨拶）</p> <p>ここで、先に議事進行につきましてご連絡させていただきます。</p>
事務局長	<p>前回の総会から議事進行につきまして、若干変更させていただきました が、総会終了後にご提言、ご意見等いただき、議事進行につきまして、再 度検討させていただきます。配布させていただきました資料、議事運 営の流れをご覧ください。</p> <p>前回は事務局から議案の朗読をし、地区担当委員さんの調査報告をした後 に質疑を行い、事務局が案件説明をした後に審議を諮っておりましたが、 今回からは、事務局から議案の朗読、説明を一括で行い、その後地区担当 委員さんから調査報告をいただき、報告後、質疑を行い、質疑を打ち切っ た後に、議案についてお諮りし審議するという内容に変更させていただきました ので、ご承知おき願いたいと思います。以上でございます。</p>
事務局	<p>それでは会長にご挨拶を頂き、日程に基づいて議事の進行をお願いいたし ます。</p>
会 長	<p>（会長の挨拶）</p> <p>只今から甲州市農業委員会7月定例総会を開催いたします。只今の出席委 員は35名で定足数に達しております。本日、6番菊島 正輝委員より欠席 の旨連絡がありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、2番 早川 博委員、 3番 窪川 哲郎委員をご指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>日程2、会長報告でございますが、6月29日山梨県農業会議第61回通常総会 が、山梨県農業共済会館で、7月1日に平成28年度峡東地域6次産業化推進 会議が東山梨合同庁舎で開催されました。以上でございます。</p> <p>只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたし ます。</p>
議 長	<p>（「なし」との声あり）</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p> <p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、6件を上程 し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案 の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明を する。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願い いたします。</p>
1番委員	<p>（議案第1号1番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質 疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませ</p>

	<p>んか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。  続きまして、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
11番委員	<p>（議案第1号2番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声多数あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  お諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。  次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
23番委員	<p>（議案第1号3番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  お諮りします。議案第1号3番については、許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。  次に議案第1号4番、5番を議題といたします。譲受人が同一人であるため一括して事務局から議案の朗読、説明を、地区担当委員さんから調査報告をお願いいたします。  それでは事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号農地法第3条第4番、第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第1号4番、5番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号4番並びに5番については、許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番並びに5番については許可することに決しました。 次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
32番委員	(議案第1号6番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号6番については許可することについて、ご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。 次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、6件を上程し、審議を行います。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3番委員	(議案第2号1番の調査報告をする。)

議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声多数あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>（議案第2号2番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
10番委員	<p>（議案第2号3番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>

	次に議案第2号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20番委員	(議案第2号4番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に議案第2号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20番委員	(議案第2号5番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に議案第2号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

31番委員	(議案第2号6番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について1件を上程し、審議をいたします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定1件について報告し、意見を求める。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号については、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、承認することに決しました。</p> <p>次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について4件を上程し、審議いたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人 山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画4件について説明し、意見を求める。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第4号については、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては承認することに決しました。</p> <p>次に議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の決定について4件を上程し審議いたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案4件について説明し意見を求める。)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。



	<p>(「なし」との声多数あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  お諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)  異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては承認することに決しました。  次に日程4その他、事務局より報告及び事務連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>(計画変更に関する報告1件と農業委員等研修および農業者年金について事務連絡をする。)</p>
議長	<p>只今の事務局からの報告事項等につきまして、何かご質問ございましたらお願いします。特にごございませんか。  それでは委員さんから、何かその他ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)  それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。  会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。  それではこれで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会14時36分)</p>